

2021(令和3)年度 栗東市立ひだまりの家

運 営 審 議 会

(第1回)



2021(令和3)年8月5日

目次

○栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿	P. 1
○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則	P. 2
○2021(令和3)年度 施設運営方針及び事業計画について	
1. 2021(令和3)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針	P. 3
2. 2021(令和3)年度 ひだまりの家事業計画	P. 6
3. 2021(令和3)年度 相談業務	
3-1. 相談(就労・生活・保健)業務実施計画	P. 9
4. 2021(令和3)年度 地域福祉活動	
4-1. 「ひだまりひろば」実施計画	P. 11
4-2. 老人福祉センター機能の利用計画	P. 14
5. 2021(令和3)年度 教育事業	
5-1. 十里地域同和教育担当者会議開催計画	P. 15
5-2. 就学前教育担当者会議実施計画	P. 17
5-3. 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」実施計画	P. 18
5-4. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」実施計画	P. 20
5-5. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」実施計画	P. 22
5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」実施計画	P. 24
5-7. 中学生自主活動学級実施計画	P. 26
5-8. 小・中・高校生に対する学習支援事業実施計画	P. 28
6. 2021(令和3)年度 地域交流及び人権啓発	
6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進計画	P. 29
6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成計画	P. 31

市民憲章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに、喜びと誇りを

もって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い進んでこれを守ります。

一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

一、教養をたかめ、豊かな文化の創造につとめましょう。

一、若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。

一、心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。

一、隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。

栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿

(任期：2022年3月31日まで)

氏 名	区 分	所 属 等	任 期
鎌 田 容 子	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	人権擁護委員	2021年8月5日 ～ 2022年3月31日
田 代 一 也	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部長	2020年7月14日 ～ 2022年3月31日
井之口 めぐみ	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部女性部部長	2020年7月14日 ～ 2022年3月31日
中 島 久 之	第2条2 (1) 人権擁護に識見を 有する者	滋賀県人権教育 栗東研究会会長	2021年8月5日 ～ 2022年3月31日
平 田 善 之	第2条2 (2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市社会福祉協 議会会長	2020年7月14日 ～ 2022年3月31日
福 田 克 己	第2条2 (2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2020年7月14日 ～ 2022年3月31日
戸 津 礼 子	第2条2 (2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2020年7月14日 ～ 2022年3月31日
中 道 喜久雄	第2条2 (3) その他市長が適当と 認める者	大宝西学区自治連 合会会長	2020年7月14日 ～ 2022年3月31日
井之口 保 夫	第2条2 (3) その他市長が適当と 認める者	美里自治会長	2020年7月14日 ～ 2022年3月31日
富 永 健二郎	第2条2 (3) その他市長が適当と 認める者	公募委員	2020年7月14日 ～ 2022年3月31日

○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 19 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例(平成 16 年栗東市条例第 17 号)第 4 条の規定に基づき、栗東市立ひだまりの家運営審議会(以下「運営審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 運営審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 人権擁護に識見を有する者
- (2) 社会福祉に識見を有する者
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 4 条 運営審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 運営審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 運営審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 運営審議会の庶務は、総務部ひだまりの家において処理する。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例の施行の日から施行する。

(栗東市十里会館運営審議会規則の廃止)

2 栗東市十里会館運営審議会規則(昭和 51 年栗東町規則第 24 号)は、廃止する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日規則第 30 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

1. 2021(令和3)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針

【基本方針】

本市では、2020年度に第六次栗東市総合計画が策定され、目指すまちの姿として「いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東」を掲げました。まちづくりの基本目標の一つである「暮らしの安心を支える」施策として「人権・平和の推進」を行うこととし、「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた取り組みにより、差別を許さない風土が醸成され、一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまち」になっていくことをめざしています。

その中で、ひだまりの家では隣保館設置運営要綱（平成24年4月1日付厚生労働省一部改正通知）及び、地域総合センター運営要綱（平成24年4月1日付滋賀県一部改正）に基づき、今日まで積み上げてきた活動の成果に立ち、一人ひとりの人権が尊重されるよう、より一層の人権啓発と地域に密着した行政機関として、身近で気軽に相談できる場として地域の課題に取り組むとともに、地域のみならず周辺地域を含めた住民が利用し、幅広く世代間交流できるコミュニティセンターとしての役割を果たし、地域社会すべての人が安心して生活できる地域づくりを目指し、地域福祉及び教育、人権啓発の拠点としての活動を推進します。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業の自粛を余儀なくされており、ひだまりの家においても各種事業の実施に大きな影響を受けています。感染拡大の影響が長期化する中、「福祉と人権のまちづくり」の役割を果たすため、感染防止対策を講じるとともに、新しい生活様式に適応した工夫を凝らしつつ、次の項目を重点事業として取り組みます。

【重点事項】

(1) 相談業務

相談業務は隣保館の根幹をなすものであり、地域住民の生活支援と自立促進に向けて、地域と信頼関係を結び、自立支援に向けた身近な相談窓口をめざします。部落差別解消推進法の第4条第2項には、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」とあります。人権相談に拘わらず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事をサポートします。そして、地域住民一人ひとりのニーズに応え、長期的・継続的・専門的なサポートを必要とする場合には継続的な見守りや専門機関への誘導など総合的なサポートを行います。特に、差別事象に関する相談を

受けたときは、関係機関と連携し、組織的な対応を行います。

また、様々な相談から地域課題を発見する「調査・研究」を行うとともに、課題解決に向けた取り組みやイベント、行事など様々な情報を発信します。このため、隣保館職員は相談業務のスキルアップだけでなく、地域課題解決にむけて事業企画をはじめ幅広い視野と思考を培えるよう常に資質向上を心がけ、研修やケース研究など、研鑽に努めます。

- ①各種相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底
- ②関係機関との協働連携
- ③迅速な情報提供

(2) 地域福祉活動

高齢化や人口減少の急速な進行と、家族、職場、地域など日常生活における「つながり」の弱体化を背景に、「社会的孤立」「制度の狭間」などの課題から将来への不安を持つ住民が増えています。相談業務にはいたらないが、悩みや愚痴の受け皿を求めている、日常のちょっとしたやり取りができる場所、寄り添える人が身近にいる地域づくり、人と人とのつながりを大切にするまちづくりの拠点が必要です。

高齢者の方たちが共通した趣味を楽しむ「場」、子どもたちが学習や遊びを学ぶ「場」、子育て世代や若者達が知りたい知識を学ぶ「場」など、高齢者の方から子どもまで、様々な人達が気楽に集える「居場所」の提供に努めます。

そうした居場所づくりから、生活上の課題解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題を解決する取り組みを推進していきます。

そして近隣地域を含めた地域住民の福祉需要を反映した事業に取り組む中で、隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業を柱とした生きがいと健康づくりを通して、「人と人とのつながり」を中心にした交流活動を展開します。

- ①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進
- ②老人福祉センター機能の利用促進
- ③地域福祉事業の実施

(3) 教育事業

子どもたちが部落差別に負けない力をつけるため、学びの質と自尊感情を高めるとともに、差別をなくす仲間づくりと自己実現の構築をめざして、発達の段階に応じて、就学前・小学生および中学生対象にそれぞれの関係機関と連携し、自主活動学級を展開しています。また、地域の解放の願いを受け継ぎ、次世代の地域をつくっていく保護者層や青年層を育成するための支援を行います。さらに、同和教育担当者会議で個別支援について協議しながら、自主活動学級や学校・園、保護者との連携のもと、子どもたちの解放運動への参画を促

進し、地域のつながりを強化していきます。

- ①就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開
- ②地域の保護者及び青年層の自立にむけたそれぞれの組織の育成

(4) 地域交流及び人権啓発

2020(令和2)年に栗東市民3,000人を対象に人権・同和問題に関する住民意識調査を実施しました。この調査においてひだまりの家の利用度・認知度を調べる項目があり、「図書コーナーやデイサービスで利用した」は10.5%、「解放文化祭に参加した」が9.8%でした。一方で、「ひだまりの家を知らない」は45.8%を占め、「知っているが行ったことはない」は34.4%でした。

特別措置法失効後、社会の中で部落問題に対する関心や知識が低下し、正しい認識の後退が見られる一方で、差別と偏見をあおる情報がネット上にあふれ、部落に対する差別意識や忌避意識を悪化させることにつながっています。

部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすためには、一人ひとりが「わが事」として参画し、人と人、人と地域が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる、人権を尊重し合うコミュニティづくりが求められています。

このため、ひだまりの家では、主体となる地域の力量をどう高めていくか(地域内啓発・核づくり)、周辺住民に根強い差別意識をいかに払拭するか(周辺啓発)、地域および周辺住民が気軽に訪れ、利用できるような条件づくりをどのように進めるか(利用促進)、自然なふれ合いの中で、お互いが理解し認め合える関係をどうつくっていくか(交流促進)に焦点をあてて、全国で取り組まれている試みや実践を情報収集するとともに、隣保館活動のすべての分野において推進していきます。

- ①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進
- ②各種講座の実施と自主活動サークルの育成
- ③利用者への人権啓発

2. 2021(令和3)年度 事業計画

重	点 事 項 (個別事項)	事 業 内 容
(1) 相談業務	①相談業務 各種（日常生活・健康・教育・就労等）相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底	
	(1)複合課題への対応	(1)地域内の課題には、複合的要因がその背景に存在することから、各担当による積極的な訪宅活動と情報の共有化、内部ミーティング及びケース会議（随時）の開催および関係機関との連携を図ります。
	(2)相談記録の整備	(2)世帯票・相談記録等の整備
	②関係機関との協働連携	
	(1)支援方策検討会（継続的相談援助事業）の開催 (2)連絡調整会議の開催	(1)館内での課題解決が困難な場合、あるいは課題解決に向けた取り組みが長期的・継続的にわたると見込まれる際に必要に応じて開催します。 (2)高齢者福祉に係る連絡会議（3回／年） 就労相談連絡会議（1回／月） ケース検討会議（随時）
	③迅速な情報提供	
(2) 地域福祉活動	(1)迅速な情報提供 (2)職員資質の向上	(1)訪宅活動、館内掲示、広報「みさと」の発行 (2)職員研修の実施、各種研修会等への参加、
	①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進	
	(1)地域内利用の促進 (2)市内全域利用の促進 (3)利用者交流と人権啓発 (4)連絡調整会議の開催	(1)訪宅活動による「ひだまりひろば」への利用促進 (2)民生委員・児童委員及び栗東市社会福祉協議会との連携 市内全域における体験会の開催 (3)通常活動における利用者交流促進と人権啓発 (4)連絡会議（12回／年）
	②老人福祉センター機能の利用促進	
	(1)地域内利用の促進 (2)市内全域利用の促進 (3)利用者交流（来館者世代間交流）と人権啓発	(1)「(1) 相談業務」を踏まえた利用促進（訪宅活動による啓発） (2)広報紙の活用、栗東市社会福祉協議会との連携 (3)広報紙配布、館内掲示による啓発
	③地域福祉事業の実施	
	(1)地域福祉活動の推進	(1)地域と連携した事業の実施に向けた検討

(3) 教育事業	①就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開	
	(1)家庭（地域）・学校・園 が総合的に子育て・教育 を行うためのコーディネート機能の充実	(1)訪宅活動の強化 同和教育担当者会議 2回／月 就学前教育担当者会議 3回／年
	(2)周辺地域を含む人権啓 発	(2)ぽかぽかひろば（子育て支援事業） 8回／年 こころのたいけんクラブ（大宝西小学校児童・保護者） 6回／年
	(3)自主学習の場の提供	(3)えんぴつの部屋の開放 目標にむけて自学自習する学び方への支援
	(4)就学前への取り組み	(4)にこにこくらぶ（就学前自主活動学級） 1回／月 就学前乳幼児 11名（7組）
	(5)小学生への取り組み	(5)さわやか学級（小学生自主活動学級） 1回／週 さわやか保護者懇談会・さわやか全体研修会 他地域との交流会 小学生 16名
	(6)中学生への取り組み	(6)中学生自主活動学級 1回／週 自主活運営会議・自主活全体研修会 中学生 8名
	(7)学習支援の取り組み	(7)すくすく教室 1回／週（小学校1年生～高校3年生）
	②地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	
	(1)保護者層への取り組み	(1) 部落解放十里子どもを守り育てる会との連携
	(2)青年層への取り組み	(2) 青年層活動を通したリーダー育成

(4) 地域交流及び人権啓発	①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進	
	(1) 図書を媒体とした親子間、子ども同士、保護者同士のふれあいの場の提供	(1) ゆめのくにの運営、図書の整備 おはなし会の開催 10回/年
	(2) 子どもから大人までの人権啓発	(2) 人権関連図書の整備
	(3) 全市域を対象とした利用促進	(3) 図書館と連携
	②各種講座の実施と自主活動サークルの育成	
	(1) 各種講座の開催	(1) パンフラワー教室 1回/月 英語教室 年10回 かきかた教室 1回/週 パソコン教室 2回/月 アートボトル教室 1回/月 (※上記は予定) 他
	(2) 自主活動サークル支援	(2) 山野草アートボトル同好会 1回/月
③利用者への人権啓発		
	(1) 部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための啓発	(1) 実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催。 1回/年(2021年10月23日予定)
	(2) 啓発広報紙の発行	(2) 「ひだまりの家だより」の発行 1回/月 地域向け広報紙「みさと」の発行 1回/月
	(3) 来館者への人権啓発	(3) 広報紙配布、館内掲示による啓発
	(4) 各種団体等への人権啓発	(4) 各種団体等における人権啓発活動(研修)への支援

3. 相談業務

3-1. 相談（就労・生活・保健）業務実施計画

1. 目的

- ・生活のしづらさなどを抱える人が、必要な支援を受けながら生活の質を維持・向上することができ、地域で安心して生活できる。
- ・地域住民が自ら必要な情報を収集する力を身につけ、自分なりの生活に応じた行動・自己健康管理に適したセルフケア行動がとれる。

2. 今年度の取り組み

【就労相談】

- ・訪宅および、ひだまりの家来館時の就労相談の実施。
- ・求人情報や各種職業訓練等の提供の実施。
- ・引きこもりの方等の見守りや定期的な状況確認。

【生活相談】

- ・訪宅により、信頼関係を築くことで日常生活の悩み事や家庭状況等を知り、問題解決に向けた支援を行う。
- ・美里の高齢者の交流の機会としての隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への勧奨や定着支援。

【保健相談】

○個別支援

- ・訪宅及びひだまりの家来館時の健康相談の実施。
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種の接種勧奨及び相談、支援。
- ・特定検診、がん検診等の受診勧奨および結果を基にした保険指導の実施。
- ・時期に合わせた各種啓発の実施（熱中症、感染症、予防接種の受診勧奨等）。
- ・赤ちゃん訪問。乳幼児健診受診勧奨および子どもの健康についての情報提供。
- ・医療、福祉サービス利用に関する相談、支援。
- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への勧奨。

○集団支援

- ・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」においての健康啓発と健康相談。
- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」における健康啓発。
- ・ひだまりの家だより「健康ワンポイント」による健康啓発。
- ・地域向け広報紙「みさと」による健康情報掲載。
- ・ひだまりの家における健康啓発（ポスターなど）
- ・就学前自主活動「にこにこくらぶ」等での健康情報提供。

3. 相談業務

【業務全般】

- 地域向け広報紙「みさと」への情報掲載による啓発
- 高齢福祉にかかる連絡会議や就労相談連絡会議等による関係機関との連携

3. 7月末までの取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出の自粛要請や就業の形態の変更などがあったことで、生活や健康状態への影響が懸念されたため、訪宅により個人の状況を把握し、相談対応をした。

新型コロナウイルス感染症予防接種が開始されたことに伴い、周知および接種勧奨をおこなった。接種予約を自力で取得することが困難な方については予約取得の支援を実施した。接種に不安がある場合は個別に相談対応を実施し、接種後の副反応等がないか把握に努めた。

今年度の特定健診や後期高齢者健診および各種がん検診を周知、受診勧奨をおこなった。

「にこにこくらぶ」や「ぽかぽかひろば」においても健康啓発を実施した。

4. 地域福祉活動

4-1. 「ひだまりひろば」実施計画

1. 目的

高齢者が施設を利用して、健康チェック・軽体操・レクリエーション等を行うことにより、健康維持と自立を助長し生きがいを高め、介護予防を図る。地域住民と周辺住民との交流する場を設け、一人ひとりの交流を図る中で人権・同和問題に対する理解と認識を高めるための啓発を行う。

2. 今年度の取り組み

【介護予防にむけての活動】

軽体操・講座（人権・健康）・脳トレプリント学習・脳トレパズル・レクリエーション（創作活動・ゲーム・グランドゴルフ等）を実施。（外出・外食は感染症のため、見合わせ）また、体力測定を三か月に一度実施し、筋力低下の防止や体操への意識付けを目的とし、実施していく。外出が出来ないため「喫茶タイム」を実施し、コーヒーや紅茶を仲間と一緒に楽しい時間を過ごしていただく。

人との関わりの場を提供し、社会的孤立を解消し生きがいのある自立した生活が送れるように援助する。

【デイサービスの体験・見学会の開催】※1年を通じ随時受け付け

民生委員児童委員の会議・地域サロン等へ出向いての説明、広報（栗東ふくし・広報りつとう）への寄稿により、デイサービスの市民周知を図る。また、地域支え合い推進委員や地域包括支援センターと連携をしていく。

【美里自治会高齢者のデイサービス参加の促進】

「美里の会」から隣保館デイサービス「ひだまりひろば」に移行し二年が経過。引き続き保健師や生活相談員等と協力し、美里地域高齢者への訪宅等を通じ、ひだまりひろばの継続利用や新規登録につながるよう声かけを継続していく。

また、他地域との交流が図れるように他曜日の利用を進めていく。

【新型コロナウイルス感染症対策】

3密を回避するため、換気・利用人数の減数・マスク着用の徹底
手指消毒及び、共用物の消毒の徹底
利用者及び職員の健康管理（発熱・風邪症状）の徹底

【実施内容】

実施日：火曜日・水曜日・木曜日（第2・第4のみ）・金曜日・土曜日
対象範囲：栗東市全域
対象：原則として介護認定にいたらない、概ね65歳以上の高齢者
利用料：1回1,200円（昼食代を含む）
定員：20名

4. 地域福祉活動

【その他】

- ・長寿福祉課及び民生委員児童委員、利用者の状態を把握して関わっていく。

【新型コロナウイルス感染症による取り組み】

- ・週二回のご利用を、週一回にいただき一日の最大利用を8名にする。
- ・送迎車で密をさけるため、一台につき4名の乗車とする。
- ・乗車前に体温を測定し、体調確認後乗車していただく。
- ・食事・体操以外の時間は、マスク着用を徹底する。
- ・テーブルの間に飛沫感染シートを設置する。
- ・デイサービス以外の方との接触を減らすため、マッサージ機とヘルストロンをデイルームで使えるようにする。利用後、毎回消毒。
- ・乗車前、デイルームに入室前・食事前・おやつ前・レク時に手の消毒を徹底する。
- ・トイレ・手すり等、共有物の消毒の徹底。
- ・職員の体温測定、体調の確認。

4. 地域福祉活動

○全体の利用者増に向けた取り組み

年度	目標	具体的な取組
2019	1日平均利用人数を 12人にする。 実績 10.9人	・継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施（栗東西中学校区）
2020	1日平均利用人数を 12人にする（維持）。 実績 6.2人	・学区民児協のデイサービス体験の実施（栗東西中学校区） ＊2年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。
2021	1日平均利用人数を 13人にする。	・継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施（栗東中学校区）
2022	1日平均利用人数を 13人にする（維持）。	・学区民児協のデイサービス体験の実施（栗東中学校区） ＊2年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。
2023	1日平均利用人数を 14人にする。	・継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施（葉山中学校区） ・学区民児協のデイサービス体験の実施（葉山中学校区） ＊2年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。

○美里地域の利用者増に向けた取り組み

年度	目標	具体的な取組
2019	月平均利用人数（美里のみ）を 10人にする。 実績 8.9人	・現利用者への継続参加の呼びかけ ・地域向け広報「みさと」での周知
2020	月平均利用人数（美里のみ）を 12人にする。 実績 8.8人	・未登録者（新規対象者含む）へ活動内容の詳細がわかるリーフレットを配布
2021	月平均利用人数（美里のみ）を 13人にする。	・活動内容の見直し（アンケート）によるより参加しやすい内容での実施
2022	月平均利用人数（美里のみ）を 13人にする（維持）。	・未登録者（新規対象者）向けの体験事業の実施
2023	月平均利用人数（美里のみ）を 15人にする。	・活動内容の見直し、評価（アンケート）

4. 地域福祉活動

4-2. 老人福祉センター機能の利用促進計画

1. 目的

高齢者の健康増進を目的にふれあい・交流の場を提供し、生きがいと健康づくりを通して「人と人とのふれあい」を中心にした交流活動を展開します。

2. 今年度の取り組み

- ・風呂営業の実施
- ・教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルームの運営
- ・巡回バスの運行 など
- ・地区内利用の促進として相談業務を含めた来館、訪宅による利用促進
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」をはじめ、広報紙を用いた利用促進
- ・社会福祉協議会や民生委員など関係機関との連携による周知活動

安心して利用できる感染症対策を継続し、社会状況を見ながら各種施設利用制限の緩和を検討していきます。

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	巡回バス利用者数 600人 利用実績 539人	広報用チラシの配布（市内）（継続） 学区による乗車人数格差の解消（継続） 利用者ニーズの把握（継続） 館内施設の充実（継続） ゆうあいの家、やすらぎの家等の他の老人福祉施設や関係機関との連携（継続） ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2020	巡回バス利用者数 600人 利用実績 120人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2021	巡回バス利用者数 630人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2022	巡回バス利用者数 660人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2023	巡回バス利用者数 690人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）

5-1. 十里地域同和教育担当者会議開催計画

1. 目的

「18歳の時点で、自己を実現する力をつける。」

学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。

2. 方法

○自主活動学級を中心として子どもに解放の力、自己実現力をつける。

- ・自分の思いを仲間とやりとりし、ともに時間を過ごすことで差別をなくす仲間としてのつながりをつくる。
- ・仲間と協働したり、目標に向かって取り組んだりすることを通して、自尊感情を育成する。(自分が好き、友だちが好き、美里が好き)
- ・解放のための学力をつける。(広く社会を見通した進路選択を可能にする学力)
- ・つながりを大切にし、友だちとともに伸びようとする力を養う。

○地域の子どもの現状・課題を把握し、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、自立支援をおこなう。

3. 課題解決に向けての重点

① 訪宅指導

- ・基本的生活習慣の確立を働きかける。
(就学前からの規則的な生活・時間、行動のけじめ、家庭学習の定着)
- ・解放運動につながる保護者支援
- ・互いの思いを語り合える信頼関係の構築

② 自主活動学級

- ・解放の力をつける。(本音で語り合える仲間とのつながり、差別をなくす生き方、運動する先輩へのあこがれ)
- ・自己実現力を育て、豊かな進路選択ができるようにする。(社会への関心、知識の向上・基礎学力、学習習慣の定着)
- ・保護者とともに考え、取り組む活動

③ 学校・園・地域・関係課の連携

- ・個人ファイルによる0歳から18歳を見通した長期的な連携と支援。
- ・各月の支援計画に基づき個別の課題を明らかにし、担任・加配・教育担当を中心に学校・園、ひだまりの家、関係課が継続的な具体的支援を行う。
- ・十里子どもを守り育てる会との連携を図り、地域の中で子どもたちに解放の力をつけていく。

5. 教育事業

4. 会議開催日時

第1回目	2021（令和3）年	4月22日（木）
第2回以降	2021（令和3）年	5月13日（木）、20日（木）
		6月 3日（木）、17日（木）
		7月 1日（木）、15日（木）
		9月 2日（木）、16日（木）
		10月 7日（木）、21日（木）
		11月 4日（木）、18日（木）
		12月 2日（木）、16日（木）
	2022（令和4）年	1月 6日（木）、20日（木）
		2月 3日（木）、17日（木）
		3月 3日（木）、10日（木）

時間は全て、13：30～15：30

5. 会議構成員

学 校 園 : 保育園児童支援加配・幼稚園児童支援加配
小学校児童支援加配・中学校生活学習支援加配
行 政 : 人権教育課（同和教育指導員）・学校教育課・幼児課
商工観光労政課・生涯学習課・社会福祉課・ひだまりの家

6. 7月末までの取り組み結果

- ・4月22日より実施し、子どもたちの状況について話し合っている。

5. 教育事業

5-2. 就学前教育担当者会議実施計画

1. 目的

地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で、子ども・保護者にかかわる各園館の職員一人ひとりが部落差別問題と向き合い、自分自身を振り返る機会を設ける。さらに、地域の就学前教育の充実を図るために、一人ひとりが何をすべきなのかを探る。

2. 参加対象

大宝西保育園、大宝西幼稚園、大宝西児童館、治田西幼稚園、
大宝西小学校児童支援加配、栗東西中学校生活支援加配、
同和教育指導員、学校教育課、幼児課、人権教育課
ひだまりの家

3. 年間実施日（開催場所：ひだまりの家）

【第1回】2021年 7月 9日（金）16:00～17:30

7月14日（水）15:00～16:30

7月15日（木）16:30～18:00

【第2回】2021年12月10日（金）16:00～17:30

【第3回】2022年 3月 4日（金）16:00～17:30

4. 7月末までの取り組み

- ・昨年度に引き続きひだまりの家での開催はコロナウイルス感染拡大状況を鑑み中止した。その代わりとして各園に就学前担当者と同和教育指導員が各園にいき、話題提供をして各園の職員と部落差別問題について語り合った。人権・同和保育をすすめていくうえで各園の課題を分析し、各園に加配職員を通じておろしていけるようにした。

5. 教育事業

5-3. 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」実施計画

1. 目的

- ・部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、十里地域とその近隣地域の参加者の交流を深め、育児仲間を広げる。
- ・多くの人のふれあいを大切にしながら、親子で活動できる遊び場の提供をするとともに参加者に対して人権啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

2. 対象

- ・大宝西学区の就学前の子どもとその保護者

3. 活動日・時間・場所

- ・原則として月1回の水曜日、年間8回実施する。
- ・9時30分～11時　　ひだまりの家　大宝西保育園

4. 指導体制

- ・ひだまりの家就学前担当、保健師、司書、大宝西保育園児童支援加配保育士、幼稚園児童支援加配を中心に活動を企画し、同和教育指導員からの指導助言を活かしながら、すすめていく。

5. 具体的な働きかけ

【プチ人権】

- ・大宝西学区の親子に参加を呼びかけ、十里地域とその近隣地域の親子の交流を深めながら、一人ひとりの人権を大切にしたい気づきや発見ができる機会を設け、人権啓発を行う。

【ふれあい活動】

- ・親子で楽しめる遊びの紹介をして、子どもとかかわることの楽しさを知らせていく。
- ・園児との交流を取り入れながら、同世代の子ども同士のかかわりを少しずつもてるような場を設ける。

【プチ健康】

- ・保健師による育児相談・身体測定等を実施して、健康・保健面からの援助指導を行う。

【ブックスタート】

- ・乳児期にふさわしい絵本の紹介や図書担当による“絵本の読み聞かせ”を行い、絵本の読み聞かせの大切さを伝えていく。

5. 教育事業

6. 7月末までの取り組み

月	活動内容
6	親子ふれあひあそび・ぷち人権（ぽかぽか広場への思いを伝える） プチ健康（歯の健康について）ブックスタート（生活の絵本）
7	夏のあそび・ぷち人権（命の大切さ） プチ健康（夏の健康管理について）ブックスタート（大型絵本）

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	10組 実績 50組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 地域に出掛ける活動を取り入れる 大宝西保育園との交流活動
2020	15組 実績 26組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西保育園との交流活動
2021	15組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西保育園との事業合同化
2022	15組	大宝西保育園との事業合同化 大宝西児童館との協賛事業開催
2023	15組（1回につき）	大宝西児童館との協賛事業開催 対象者を栗東西中学校区に拡大 大宝学区へのPR強化

5. 教育事業

5-4. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」実施計画

1. 目 的

- さまざまな体験活動や人との出会いを通して、自らがかけがえのない存在であることに気づき、仲間を大切にし、ともに人権尊重の豊かな生き方を目指そうとする子どもを育成する。
- 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、美里地域を中心にその周辺地域との交流を深める。
- 保護者に対しての啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

2. 対 象

大宝西小学校区全域小学生、保護者

3. 活動日・時間・場所

原則年6回 土曜日 10:00～11:30

ひだまりの家ほか、活動内容により設定する。

※保護者については、参加を見合わせ、送迎のみとする。

4. 参加形態

申し込み制

大宝西小学校およびひだまりの家を窓口として、活動申込書を配布し、参加者を募集する。

5. 指導体制

ひだまりの家教育担当を中心に企画・運営する。大宝西小学校職員に講師として指導協力を求める。内容に応じて地域の方々にボランティアとして協力を依頼する。保護者啓発については、内容によって講師を依頼する。

6. 活動内容

体験活動、ワークショップ、地域との交流活動、人権・部落差別問題学習など

7. 7月末までの取り組み

6月19日に参加体験型ゲームで仲間づくりを行った。

5. 教育事業

○ 利用者増に向けた目標

年度	目標（数値目標）	具体的な取組
2019	子ども 20人 保護者 5人 (1回につき) 実績 子ども 15.3人 保護者 5.5人	大宝西小学校へのPR強化 企業・市関係課とのタイアップ事業
2020	子ども 20人 保護者 5人 (1回につき) 実績 子ども 16.6人 保護者 0人 ※感染対策のため 保護者は参加不可	大宝西小学校へのPR強化 企業・市関係課とのタイアップ事業 年間回数の増加（年間8回）
2021	子ども 25人 保護者 7人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 年間回数の増加（年間8回）
2022	子ども 30人 保護者 12人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 企業・市関係課とのタイアップ事業 市内小学校との交流事業（例：※治田西小のびのび広場など）
2023	子ども 30人 保護者 15人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 企業・市関係課とのタイアップ事業 市内小学校との交流事業（例：※治田西小のびのび広場など）

※治田西小のびのび広場とは、治田西小学校の児童を対象とした自主活動学級です。

5. 教育事業

5-5. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」実施計画

1. 目的

- 部落解放に向けて、主体的に行動できる子ども同士、保護者同士のつながりを広げ深める。
- いろいろな人とのふれあいや活動を通して自尊感情を高め、自分を大切にし、友だちも大切にできる子どもを育てる。
- 一人ひとりの発達段階に応じながら、基礎学力の素地となる基本的生活習慣を身につける。

2. 就学前につけたい力とその方法

【自己実現力】～教育実態調査をふまえて～

解放学習

- *自分の思いを素直に言葉や行動で表現し、違いを認め合いながら友だちの存在を大切にできる仲間づくりをする。
- *保護者懇談会で、部落差別問題と向き合いながら、保護者同士が差別をなくすつながりを深めるようにしていく。
 - 違いを認め、やさしさや思いやりをもつ
 - 互いに思いを伝え、相手を大切にする
 - 自分や家族、友だちが好きで、自分を大切にする
 - 解放に向けての思いを出し合いながら、基本的生活習慣や子育ての悩みを情報交換できる語り合いや分かり合う場となる保護者懇談会

基礎学力

- *一人ひとりの発達段階に応じながら、学ぶ力につながる基本的生活習慣を身につける。
 - いろいろな人とかかわりながら、あこがれの気持ちをもつ。
 - 時間や約束を親子で守る。
 - 絵本に関心をもち、本に親しむ。

3. 対象：美里地区内乳幼児および保護者

0歳児 (今年度 誕生児)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	対象児 合計	世帯数
0	1	2	3	1	2	4	13	9

5. 教育事業

4. 日・時間・場所

日程 月1回 日曜日（原則として）

時間 10時00分～12時00分

場所 ひだまりの家など

5. 指導体制

- ・ひだまりの家就学前担当、大宝西保育園児童支援加配保育士、大宝西幼稚園児童支援加配教諭を中心に活動を計画し、同和教育指導員、保健師、司書、ひだまりの家、保育園、幼稚園の職員に指導協力を求める。
- ・小学生自主活動学級との交流活動。
- ・部落解放同盟十里支部（女性部・教育啓発部『十里子どもを守り育てる会』）との協同活動を図る。

6. その他

当日までに訪宅・おたより配布等で参加を呼びかける。

7. 7月末までの取り組み

- ・コロナウイルス感染拡大防止を図りながら4月から毎月1回実施した。地域の中を探検したり、地域の方の畑で収穫体験等を取り入れながら、子どもも大人も地域の中で繋がる活動を楽しむことができた。
- 保護者懇談会においては、どのように子育てしていきたいか、親としてどうありたいか、また、基本的な生活習慣について皆で語り合った。

5. 教育事業

5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」実施計画

1. 目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす力強い生き方の素地を培う。
- ・子どもたちが18歳の時点で、自分らしく元気に生きていけるように、自己を実現する力、解放のための確かな学力を身につける。

2. 子どもたちにつけたい力

解放の力……部落問題について正しく理解し、自らの生活の中にある差別とむきあい、仲間とともに差別をなくす生き方。

- 自己を肯定し、自信を持ってよりよく生きる力
- 自ら意欲を持って計画し、挑戦し、最後までやりとおす力
- 地元や学校の仲間と反差別の思いを共有し、行動する力

自己実現力……仲間と支え合い、目標をもって生活や学習をし、あきらめずに挑戦していく力。

- 生活習慣、学習環境を整えるために、自分で考えて行動する力
(食生活、時間・行動のけじめ、学習に向かう姿勢)
- 仲間と協力しながら、何事にも挑戦していこうとする力
- 幅広い視野を持ち、自己を実現する進路の見通し

3. 方法

- ・部落問題について正しく理解し、自らの生活の中にある差別とむきあい、仲間とともに差別をなくす生き方を考える解放学習を行う。
- ・協力・協働する力……共に活動したり、一緒に考えたり、グループで協働してつくり上げる機会を設ける。
- ・目標を持つ力……地域の人と関わったり、職業体験をしたりする。学習の中でめあてや振り返りを大切にする。
- ・挑戦する力……新しい学習に取り組んだり、自分たちで計画して実行したりする学習を取り入れる。
- ・自分で考える力……生活習慣づくり(食生活・時間、行動のけじめ)、学習環境づくり(家庭学習、学習に向かう姿勢の定着化)に努め、自分で考えて生活をより良くできるようにする。

4. 対象児童

- ・対象地域小学生16名(1年…3名、2年…1名、3年…4名、4年…2名、5年…4名、6年…2名)

5. 教育事業

5. 実施日および時間

- ・毎週木曜日 16時30分～17時30分
- ・集会活動、館外活動等については、夏季・冬季休業日および別の日を設定して行う。
学校行事等、児童の生活状況や子どもたちとともに活動してくださる地域の方々の都合によって、時間や曜日の変更を行う。

6. 実施場所

- ・ひだまりの家研修室（内容によっては、コミュニティホール・調理室・運動場・体育館・館外）

7. その他

- ・就学前自主活動学級、中学生自主活動学級との交流活動
- ・「部落解放十里子どもを守り育てる会」との連携
- ・年数回の保護者会の実施や自主活動学級への参観を行い、保護者とともに自主活動を作っていく。その中で解放の力や学習習慣の定着に結びつく具体的な支援を行う。
- ・訪宅や「さわやか学級だより」等で、子どもたちの様子を伝えるとともに、活動への理解と参加を促していく。子どもたちの個人ファイルを通して保護者が子どもを励まし、支援をしていく。

8. 7月末までの取り組み

- ・5月13日に開講し、新型コロナウイルス感染症対策を行い実施している。
- ・現在、協働的な学習や遊びの中で力をつけていっている。
- ・延べ人数 74名／6回（6月末まで）

5-7. 中学生自主活動学級実施計画

1. 目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす生き方を構築する。
- ・子どもたちが18歳の時点で、自分らしく元気に生きていけるように、自己を実現する進路選択をめざし、基礎学力の定着を図る。
- ・部落解放をめざし、信頼とぬくもりのある仲間づくりを推進する。

2. 子どもたちにつけたい力

【自己実現力】～教育実態調査をふまえて～

解放の力……部落差別に対して正しく理解し、仲間とともに反差別の生き方をめざす

- 自尊心を高め、よりよく生きる力
- 自分自身の不安や悩みを相談できる仲間づくり
- ともに活動し、ひとつのものをつくりあげる力

自己実現力……反差別の生き方を構築する手段として、仲間と支え合い進路を切り拓く力をつける

- 自ら生活習慣を整え、仲間とともに学ぶ力、家庭学習を継続する力
- 進路の視野を広げ、自己を実現する力
- 社会のルールとマナーを身につけ、時間を守り、場にふさわしい態度をとる力

3. 方法

- ・反差別への思い……部落差別に対して正しく理解し、仲間とともに反差別の生き方をめざす解放学習を行う。
- ・協力・協働する力……共に活動したり、一緒に考えたり、グループで協働してつくり上げる機会を設け、不安や悩みを相談できる仲間づくりができるようにする。
- ・目標を持つ力……地域の先輩の話を聞いたり、共に活動したりする機会を設ける。進路学習や高校への見学の機軸を設ける。学習の中でめあてや振り返りを大切にする。
- ・挑戦する力……新しい学習に取り組んだり、自分たちで計画して実行したりする学習を取り入れる。
- ・自分で考えて正しく判断する力……自ら生活習慣（食生活、時間のけじめ、家庭学習）を整えたり、社会のルールとマナーを身につけたりできるように支援し、自分で考えて生活をより良くできるようにする。

5. 教育事業

3. 対象生徒

- ・対象地域 中学生 8名 (1年・・・1名、2年・・・3名、3年・・・4名)

4. 活動内容・実施日および時間

- ・毎週水曜日 90分
(60分解放学習・30分質問教室をめぐり、学習習慣の確立にむけた取り組みを継続する)
- ・自主活動学級以外に個別に訪宅において学習習慣の確立をめざす。
- ・定期テスト前2週間については、学力補充の学習会を追加する。

5. 実施場所

- ・ひだまりの家 研修室 (内容によっては適時活動場所を変更する。)

6. その他

- ・小学生、高校生、青年とのつながりを大切にし、仲間づくりを進める。
- ・「部落解放十里子どもを守り育てる会」との連携
- ・ともに子どもたちから信頼される大人であるよう、保護者、地域、学校と連携を図り、自主活動学級を作っていく。(運営委員会)

7. 7月末までの取り組み

- ・5月12日に開講し、新型コロナウイルス感染症対策を行い実施している。
- ・現在、協働的な活動による仲間づくり、定期テスト対策、進路学習を行っている。
- ・延べ人数 41人／8回 (6月末まで)

5. 教育事業

5－8. 小・中・高校生に対する学習支援事業実施計画

1. 目的

地域課題の解決に向けて、十里（美里）地区児童生徒を対象とし、基礎学力の充実、並びに受験・単位取得へ向けた学習会を実施する。また、様々な大人の生き方に触れることにより、就労への視野を広げ、子どもたちの豊かな進路実現に資することを目的とする。

2. 支援対象者

原則、十里（美里）地区、小学生から高校生を対象とする。

3. 指導者

滋賀大学学生、大宝西小学校の教育実習生、ひだまりの家教育担当、同和教育指導員

4. 事業の概要

支援対象者のうち希望者に対して、目的に応じた学習支援を行う。

学校の宿題やレポートなど、家庭で取り組む自主学習について、解き方や調べ方などを支援する質問教室の形態をとる。その為、教材は参加者個人が持参する。

5. 受講費及び教材費

無料とする。

6. 開催日時

原則、毎週土曜日 15:00～18:00

開始時期については、指導者との相談で決定する。

7. 実施場所

栗東市立ひだまりの家 会議室他

8. 7月末までの取り組み

・新型コロナウイルス感染症対策の上、5月9日より実施。

延べ人数 27名／7回（6月末まで）

6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進計画

1. 目的

- ・図書を通して、子どもの「考える力」「感じる力」「創造する力」を育む。
- ・読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士の“つながりの場”を提供する。併せて、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行う。

2. 今年度の取り組み

【利用促進事業】

- ・「ゆめのおはなし会」の開催 毎月1回 （計10回）
対象：幼児～小学生低学年 / 内容：絵本の読み聞かせ
- ・夏休み事業「ゆめのくにクイズ」の実施
本や本の登場人物に関するクイズを行い、本への関心を高める。
対象：幼児～小学生 / 内容：本に関するクイズ
- ・保幼交流事業「ゆめのひろば」の実施
対象：大宝西保育園、大宝西幼稚園の5歳児
内容：来館による本の貸出、絵本読み聞かせ
大宝西保育園 毎週1回（月4回程度） / 大宝西幼稚園 毎月1回
- ・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
- ・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」での絵本読み聞かせ、図書の紹介を通じた地域住民の利用促進

【広報活動】

- ・「ゆめのくに」の紹介及び新着図書情報等を広報誌に掲載する。
- ・「ゆめのくに」紹介チラシの園・学校への配布
配布先：小学校…大宝西、保育園…大宝西、幼稚園…大宝、大宝西

【資料収集・蔵書管理】

- ・子どもの成長の過程で、適切な時期に適切な本に出会えるよう、また読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つように、幅広い資料収集を行い、層の厚い蔵書構成を形成するよう努める。
- ・内容が古くなり資料価値が低下した本を適宜除籍することで、常に新鮮な蔵書構成を維持する。
- ・魅力ある書架作りのため、資料を活かし、利用しやすい排架や表示に努める。

6. 地域交流及び人権啓発

【人権啓発】

- ・人権に関する資料を収集し、人権関連図書コーナーを整備する。
- ・人権図書展示や、人権図書の読み聞かせで、啓発活動を行う。

3. 7月末までの取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、休止していた「ゆめのおはなし会」は令和3年6月より、人数制限を設け、事前申し込み制にて再開。

○利用者増に向けた取組

年度	目標	具体的な取組
2019	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増 実績 利用者数 1%増 おはなし会 48%減	PR用チラシの配布 (大宝西学区以外の保幼小) 利用者アンケートを実施 交流事業の拡大(4歳児) 夏休み職場体験プログラムを実施 保幼等とのコラボ企画を実施
2020	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増 実績 利用者数 38.2%減 おはなし会 0人(新型コロナウイルス対策で中止)	PR用チラシの配布 (大宝西学区以外の保幼小) 利用者アンケートを実施 交流事業の拡大(4歳児) 夏休み職場体験プログラムを実施 保幼等とのコラボ企画を実施
2021	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増	保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大(4歳児)(継続)
2022	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増	利用者アンケートを実施 保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大(4歳児)(継続)
2023	利用者数:前年対比3~5%増 おはなし会参加者数:前年対比3%増	利用者アンケートを実施 保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大(4歳児)(継続)

6. 地域交流及び人権啓発

6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成計画

1. 目的

地域住民および近隣住民との相互交流や生涯学習意識を高める。また、自らが自主活動サークル等を立ち上げ、運用することで自主性を高める。

また、各種講座を開催することで地域住民以外の利用者をひだまりの家に来館してもらうことで人権啓発に繋げる。

2. 今年度の取り組み

【各種講座の開催】

- ・かきかた教室 原則週1回

対象：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の5歳児

目的：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の児童を対象にかきかたの学習と仲間作りをおこなう。

- ・パンフラワー教室 月1回

対象：どなたでも

目的：粘土を使った造花作りを通じて、地域住民との交流を図る。

- ・英語教室 年20回

対象：大宝西小学校1～2年生の児童

目的：前期5回、後期5回の英語教室をそれぞれ開催し、ひだまりの家で英語の学習を通じて、仲間作りをおこなう。

- ・パソコン教室 月2回

対象：原則大宝西小学校区在住の市民

目的：パソコンの使用方法について学びながら、地域住民との交流を図る。

- ・アートボトル教室 月1回

対象：どなたでも

目的：ガラス瓶に山野草を詰めるアートボトル作りを通じて、地域住民との交流を図る。

- ・ポーセラーツ教室 四半期1回

対象：地域住民

目的：白い皿に特別なシールを貼り付ける陶器作りを通じて、文化活動など生涯学習意識の高揚を図る。

- ・親子料理教室 年4回

対象：大宝西小学校区の小学生1～3年生とその保護者

目的：食育の大切さを、料理を通じて感じてもらうことと地域住民との交流を図る。

6. 地域交流及び人権啓発

・健康講座 年10回

対象：大宝西小学校区在住の65歳以上の方

目的：軽体操など介護予防を目的に高齢者の健康寿命を延長させることと地域住民との交流を図る。

【自主活動グループへの支援】

地域住民や周辺住民の交流を深める手立てとして、各種講座から自主活動サークルへの移行支援や新規に実施したいサークル活動への支援をおこなう。

3. 7月末までの取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、受講者年齢が若い「かきかた教室」及び「英語教室」を実施し、その他の講座を昨年度に引き続き中止とした。

ワクチンの接種状況、感染者数を見ながら他の講座を再開させていきたい。

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	講座受講者数（かきかた除く） 315名 実績 370名	広報用チラシの配布 講座内容の精査、見直し（継続） 関係機関との連携 自主活サークルへの移行支援（継続）
2020	講座受講者数（かきかた除く） 330名 実績 78名	講座内容の精査、見直し（継続） 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援（継続）
2021	講座受講者数（かきかた除く） 150名	講座内容の精査、見直し（継続） 自主活サークルへの移行支援（継続）
2022	講座受講者数（かきかた除く） 360名	講座内容の精査、見直し（継続） 自主活サークルへの移行支援（継続）
2023	講座受講者数（かきかた除く） 375名	講座内容の精査、見直し（継続） 自主活サークルへの移行支援（継続）

《参考資料》

2020(令和 2)年度 施設利用実績及び事業結果

目次

○2021(令和2)年度 施設利用実績 及び 事業結果

1. 2020(令和2)年度 実績報告

ひだまりの家 施設利用統計	P. 1
ひだまりの家 研修受入数	P. 1
相談(就労・生活・保健)件数	P. 2
図書コーナー「ゆめのくに」統計	P. 2
隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績	P. 3
隣保館デイサービス「ひだまりひろば」利用統計	P. 4

2. 2020(令和2)年度 相談業務

就労相談	P. 5
生活相談	P. 6
保健相談	P. 7

3. 2020(令和2)年度 地域福祉活動

隣保館デイサービス「ひだまりひろば」	P. 9
老人福祉センター機能	P. 12

4. 2020(令和2)年度 教育事業

十里同和教育担当者会議	P. 13
就学前教育担当者会議	P. 14
子育て支援事業「ぼかぼかひろば」	P. 15
小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」	P. 16
就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」	P. 17
小学生自主活動学級「さわやか学級」	P. 19
中学生自主活動学級	P. 20
小・中・高校生に対する学習支援	P. 21

5. 2020(令和2)年度 地域交流及び人権啓発

図書コーナー「ゆめのくに」	P. 22
各種講座の実施と自主活動サークルの育成	P. 24
利用者への人権啓発	P. 25

2020(令和2)年度 ひだまりの家 施設利用統計 (2021年3月31日 現在)

月	Cホール	出合い の広場	会議室	研修室	相談室	調理 実習室	教養 図書室	風呂	図書	グラ ンド	ひだまり ひろば	合計	利用 日数	1日 平均	延日数	延平均
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	40	25	2	40	25
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	40	48
6	37	42	143	2	4	0	172	127	291	375	112	1,305	25	52	1,345	73
7	79	33	160	18	20	1	212	129	338	160	106	1,266	25	50	2,601	98
8	61	35	64	32	14	4	225	154	352	60	110	1,111	25	44	3,712	123
9	146	18	90	19	10	0	198	135	446	175	103	1,340	24	56	5,052	147
10	182	15	152	0	7	0	201	133	408	300	121	1,519	27	56	6,571	174
11	242	20	162	20	12	2	206	156	587	305	107	1,819	23	79	8,390	197
12	250	23	123	0	18	0	183	157	414	116	116	1,400	24	58	9,790	221
1	210	14	69	0	11	0	245	193	604	110	102	1,558	23	68	11,348	244
2	261	18	163	0	9	0	225	187	723	592	98	2,276	22	103	13,624	266
3	212	19	96	0	4	0	192	145	463	135	79	1,345	25	54	14,969	291
合計	1,680	237	1,222	91	109	7	2,059	1,516	4,626	2,368	1,054	14,969	291	51	14,969	291
前年増減	△ 9,177	237	△ 2,041	△ 3,608	△ 235	△ 316	△ 5,308	△ 2,167	△ 2,620	△ 818	△ 1,054	△ 27,107	7	△ 97	△ 27,107	7

2020(令和2)年度ひだまりの家研修受入数

市内・市外団体別	団体数	参加者数
市内団体	25	1,349
市外団体	1	19
合計	26	1,368
前年増減	△ 6	△ 108

《参考資料》1. 2020(令和2)年度 実績報告

2020(令和2)年度 相談件数

就労相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年増減
実数	10	6	4	5	3	3	4	6	5	6	5	4	61	△ 3
延べ数	19	12	13	15	12	12	16	15	14	16	17	20	181	△ 13

生活相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年増減
実数	7	9	8	10	13	7	7	11	11	8	8	22	110	20
延べ数	31	27	38	33	30	20	28	35	23	20	22	24	331	87

保健相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年増減
実数	28	16	78	23	20	23	47	24	29	28	35	16	367	38
延べ数	42	21	102	30	29	36	57	36	41	32	49	20	495	35

2020(令和2)年度 図書コーナー「ゆめのくに」統計

①来館者数、貸出冊数、登録者数

	来館者数	貸出冊数	登録者数
4月	0	3	44
5月	0	5	1
6月	291	685	7
7月	338	599	8
8月	352	717	13
9月	446	802	6
10月	408	840	18
11月	587	971	11
12月	414	630	4
1月	604	923	15
2月	649	1,008	16
3月	390	844	31
合計	4,479	8,027	174
前年度増減	△ 2,767	833	89

②蔵書冊数

分類	冊数
絵本	7,323
よみもの	2,037
しらべもの	1,443
紙芝居	154
コミック	2,247
人権	1,034
図書雑誌ムック、料理本等	142
雑誌	382
少年コミック雑誌	169
少女コミック雑誌	90
合 計	15,021

③学区別登録者数(累計)

学区	登録者数
大宝西学区	1,876
大宝学区	519
その他	679
合 計	3,074

2020(令和2)年度 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績

月	活 動 内 容												備考(体験会、他)	
													体験利用 等	人数
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年増減
利用者数			112	106	110	103	121	107	116	102	98	79	877	▲1024

(2021年3月31日現在)

月	活 動 内 容												備考(体験会、他)	
													体験利用 等	人数
4月														
5月														
6月	体操・脳トレ	体操・脳トレ	体操・脳トレ	体操・脳トレ	室内ゴルフ	射的ゲーム	DVD鑑賞							
7月	ボケネット	チャレンジサッカー	のっけテーブル	健康講座	魚釣りゲーム	明日天気になーれ	福祉用具体験会	つつみみゲーム					大宝西	1
8月	ジャンボボーリング	輪投げ	人権講座	ピカチュウゲーム	お手玉ボード	ドライブ	生け花飾り作り	生け花教室					大宝東	2
9月	ペタンク	歌を歌おう	新聞巻き巻きゲーム	紙コップゲーム	ボケネット	お楽しみ会	新年お楽しみ会	あて物ゲーム					大宝西	1
10月	DVD鑑賞	歌を歌おう	新聞巻き巻きゲーム	紙コップゲーム	ボケネット	健康講座	室内ゴルフ	車窓花見						
11月	歌を歌おう	新聞巻き巻きゲーム	紙コップゲーム	ボケネット	健康講座	室内ゴルフ	のっけテーブル							
12月	ドライブ	新聞巻き巻きゲーム	紙コップゲーム	ボケネット	健康講座	室内ゴルフ	のっけテーブル							
1月	書初め	新聞巻き巻きゲーム	紙コップゲーム	ボケネット	健康講座	室内ゴルフ	のっけテーブル							
2月	巻き巻きゲーム	新聞巻き巻きゲーム	紙コップゲーム	ボケネット	健康講座	室内ゴルフ	のっけテーブル							
3月	ひなまつりゲーム	新聞巻き巻きゲーム	紙コップゲーム	ボケネット	健康講座	室内ゴルフ	のっけテーブル							
計													計	4

2020(令和2)年度 隣保館デイサービス 利用統計

月	運 營 日 数	新 規	抹 消	地域別利用者実数										延利用者実数										1日 平均	昼食	入浴																				
				大宝西					大宝東					治田					計								大宝西					大宝東					治田					計				
				大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝	計	大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝	計				大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝	計										
4月	0			5	23	4	2	4	3	0	6	4	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
5月	0		2	4	23	4	2	3	3	0	6	4	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
6月	19		3	4	21	4	1	3	3	0	6	4	46	15	32	13	9	8	4	0	16	15	112	5.8	112	0																				
7月	18	1	1	4	20	4	2	4	2	0	6	4	46	17	19	13	6	8	3	0	21	19	106	5.8	106	4																				
8月	18	0	0	4	20	4	2	4	2	0	6	4	46	12	31	11	7	12	4	0	18	15	110	6.1	110	5																				
9月	15	0	0	4	20	4	2	4	2	0	6	4	46	12	29	10	6	12	3	0	15	16	103	6.8	103	2																				
10月	20	1	1	4	20	4	2	4	2	0	6	4	46	16	33	13	8	9	5	0	22	15	121	6.0	121	6																				
11月	16		2	4	19	4	2	4	2	0	5	4	44	14	35	10	6	12	4	0	15	11	107	6.7	107	3																				
12月	18	1	1	4	19	4	2	3	3	0	5	4	44	16	37	12	8	11	4	0	16	12	116	6.4	116	4																				
1月	16	2	0	4	21	3	2	3	3	0	6	4	46	14	36	9	6	6	4	0	15	12	102	6.3	102	4																				
2月	16	0	0	4	21	3	2	3	3	0	6	4	46	14	35	9	6	7	4	0	12	11	98	6.1	98	4																				
3月	15	0	0	4	21	3	2	3	3	0	6	4	46	13	21	8	6	4	4	0	14	9	79	5.2	79	2																				
計	171	5	10											143	308	108	68	89	39	0	164	135	1054	6.2	1054	34																				

2. 2020(令和2)年度 相談業務

就労相談

○目的

地域住民の就労状況の把握と安定就労を目的に個人情報保護に十分配慮し、訪宅、求人情報、各職業訓練等の情報提供等の就労支援を行います。

○今年度の取り組み

公共職業安定所からの求人情報や各種職業訓練等を、訪宅及びひだまりの家来館時に相談者へ提供しています。

また、関係各課と就労担当者連絡会（1回／月）・ケース会議（随時）を実施し、情報の共有を図っていくなかで相談者への対応を行っています。

就労された方、引きこもりの方等の見守りや定期的な状況確認を行い、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、就業の形態の変更などの把握を行っています。

○成果

継続して勤務されているか支援対象者の状況を定期的に確認しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出の自粛要請や就業の形態の変更などがあったことで、訪宅により個人の状況を把握し、相談対応をしました。

○課題と対策

若年者の就労状況を見守る中、非正規雇用の現状に満足している傾向が見られます。正規雇用につなげていくために、訪宅やひだまりの家来館時に多様な職種の求人情報や各種の職業訓練の情報提供を継続して行っていきます。

また、引きこもり状況の方と直接会うことが困難なことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出の自粛要請や就業の形態の変更などがあったことで、生活や健康状態への影響が懸念されたため、保健師、生活相談担当と連携し、訪宅により本人や家族から情報収集を行い、関係機関との連絡を密に就労支援を続けていきます。

就職氷河期世代の就労支援が制度として整備されてきているので、今まで支援が困難であった対象者に制度の周知等実施していく必要があります。

生活相談

○目的

日常生活における悩み事（家庭環境・身体的）など各家庭状況・課題を引き出し、悩み事の解決に向けた地域全体の問題などを把握し、地域の問題解決に繋げていきます。

○今年度の取り組み

- ・生活状況を把握するために訪宅を実施しました。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年度前半の相談は新型コロナウイルス関連の相談が多数ありました。来館による相談だけでは一部しか聞き取りができないため、保健師、職業安定推進員とともに全世帯を訪宅し、健康状態や生活状況の聞き取りを行いました。
- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への参加の推奨を行いました。

○成果

地域へ出向き、訪宅を繰り返したことで信頼関係を築くことができ、現状を聞く事が出来ました。

「ひだまりひろば」の参加者が定着することで、参加者の健康状態や生活状況などを把握出来る様になりました。また、訪宅や広報活動により、地域から新たな参加者を得ることに繋がりました。

○課題と対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、訪宅を通して地域の現状を把握することができました。特に、仕事が減って収入減になった家庭があり、対策が必要です。

しかしながら、個人のプライベートな部分であり、より踏み込んだ内容までなかなか打ち明けられないところもあり、課題解決まで至らないケースもあります。

身近な相談窓口として、引き続き訪宅・声掛けを繰り返すことで信頼関係を築き、状況に応じて保健師、職業安定推進員と連携しながら問題解決に向けて取り組んでいきます。

保健相談

○目的

- ・生活のしづらさなどを抱える人が、訪問などの個別支援を通して必要な支援を受けながら生活の質を維持・向上することができ、地域で安心して生活できる。
- ・地域住民が自ら必要な情報を収集する力を身につけ、自己健康管理に適したセルフケア行動がとれる。

【 個別支援 】

○今年度の取り組み

訪問及びひだまりの家来館時の個別支援を通して、生活状態の把握や医療・健康・暮らしに関する相談を実施しています。

- ・ひだまりの家の利用がない、主に高齢者宅へ定期的に訪問。生活状況の確認を行い、必要時の医療受診勧奨や関係機関との情報連携を行いました。
- ・特定健診、がん検診等の受診勧奨及び健診結果や生活習慣を基にした保健指導を実施しました。
- ・高齢者への予防接種の接種勧奨（肺炎球菌、インフルエンザ）をしました。
- ・個別相談による子どもの健康についての情報提供を行いました。
- ・「ひだまりひろば」への参加の勧奨を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（外出自粛など）による健康状態への影響について、訪問により状況を把握し、相談対応しました。

○成果

- ・定期的な訪問を行うことにより、生活背景を知り日々の困りごとや健康に関する相談を聞くことができました。
- ・個別に受診勧奨を行うことで、個人の医療状況に合わせた助言と健診や予防接種に関する正しい情報を伝えることができました。
- ・現在利用中、または今後利用する可能性のある制度・サービスについて、長寿福祉課や障がい福祉課、社会福祉課や関係機関へのつなぎや、支援内容について検討しました。

○課題と対策

- ・生活習慣病等ですでに治療中ではあるがコントロール不良の人が多く、生活習慣の改善に向けた本人の健康に対する意識の向上が必要です。
- ・加齢に伴う身体機能の変化等に関して今後の生活への不安を訴える方も多く、関係機関との連携による情報提供や必要な支援について継続的に取り組む必要があります。
- ・住民同士や社会との繋がりが少ない方については、閉じこもり予防や介護予

防の必要性について伝えていきます。

【 集団支援 】

○今年度の取り組み

- ・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」においての健康啓発と健康相談。
- ・「ひだまりひろば」における健康啓発と健康相談。
- ・広報誌「ひだまりの家だより」内（健康ワンポイント）での健康情報掲載。
- ・地域向け広報誌「みさと」による健康情報掲載。

○成果

- ・集団指導の場を利用して、自己健康管理の向上につながるよう啓発しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防の対応について、集団指導の場で周知啓発しました。

○課題と対策

- ・高齢化とともに今後の生活に不安のある人が多いことから、介護保険や医療についての制度やサービスについての情報の発信を行っていきます。
- ・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」、子育て支援事業「ぽかぽかひろば」等を活用しながら、子どもの頃からの生活習慣や食生活についての啓発を行っていきます。
- ・地域において高齢者が交流しながら介護予防することの大切さを啓発し、実践できるよう支援していきます。

3. 2020(令和2)年度 地域福祉活動

隣保館デイサービス「ひだまりひろば」

○目的

高齢者の健康維持と自立を助長し、生きがいを高め介護予防を図ることを目的としてデイサービスを実施しています。(原則として介護保険の認定に至らない高齢者が対象)

○今年度の取り組み

- ・緊急事態宣言のため、4月、5月は臨時休業とし、その間電話で生活状況を確認しました。また、引きこもりによる筋力低下防止や、認知面の低下予防のため脳トレのプリントや体操の冊子を配布しました。また、「ひだまりデイだより」を作成し、職員やひだまりの様子を随時発信しました。
- ・介護予防にむけて、軽体操・講座(人権・健康)・レクリエーション(手芸・室内ゲーム等)、自主活動(脳トレプリント・計算プリント・創作活動・生け花等)を実施しました。
- ・食後にコーヒーや紅茶、ココアを飲みながらリラックスできる「喫茶タイム」を新たに実施しました。
- ・1日体験を随時受け入れ、ひだまりの家や隣保館デイサービス「ひだまりひろば」を知る機会を提供しました。
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」、「栗東ふくし」などの広報誌に「ひだまりひろば」を掲載し、市民への周知を図りました。また、市内3か所にある地域包括支援センターにチラシを配付し、デイサービス利用者の介護保険移行に対し助言や手続きをサポートしました。
- ・人権講座を開催し、人権・同和問題に対する理解と認識を高めるための啓発をしました。
- ・地域住民対象の「美里の会」から「ひだまりひろば」に移行して2年目となり、隣保館デイサービスとして月2回木曜日に、室内レクリエーションや創作活動を企画し、参加者の定着を図りました。また、参加者に行事のチラシや予定表を配布し利用促進を図りました。その結果、木曜日以外の曜日にも参加する人が出て、利用者同士の交流を計れました。
- ・地域向け広報誌「みさと」を通じて、実施した行事の記事や今後の行事予定を掲載し、地域住民に「ひだまりひろば」の利用を促進しました。

○成果

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、健康維持と自立の助言に努め、生きがいを高めることを支援し、高齢者の介護予防を図ることができました。
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」など各種広報誌への掲載、地域包括支援センターや関連機関との連携により、ひだまりの家や「ひだまりひろば」を宣伝しました。
- ・人権講座を通じて、利用者間で同和問題や人権について話し合い、考える機会を設けることにより、人権意識の向上が図れました。
- ・地域住民を対象とした「美里の会」と旧来のデイサービス「生きがいデイサービス」を統合し、「ひだまりひろば」に移行して約2年が経過しました。地域住民利用者の定着が見られたり、様々な曜日に利用することで他の地域の利用者と交流されたりと事業の統合結果が現れました。
- ・登録はあっても、参加が無い利用者については、デイ職員や保健師、生活相談員が生活状況の確認も併せて訪宅し、声かけや行事のチラシ、予定表を配付して利用促進を図りました。
- ・「喫茶タイム」を7月から開始し、コーヒー、紅茶、ココアなどを提供し、食後にリラックスできる時間を作りました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として外出や外食を中止したため、館内でも楽しめる工夫をしながら事業に取り組みしました。

○課題と対策

- ・「ひだまりひろば」を介護予防に役立てられるよう、新規利用者を増やすための周知、啓発が課題です。引き続き、啓発や関係施設との連携等取り組みを行っていきます。
- ・利用者のニーズに耳を傾けられるように、職員と利用者との信頼関係を築いていきます。
- ・「美里の会」から「ひだまりひろば」に移行し、利用が定着されていない方についての対応が課題となっています。また、欠席や新規の方への声掛け等を引き続きデイ職員や保健師、生活相談員が訪宅し、気軽に来ていただけるような行事の企画を継続していきます。そして、市内の高齢者の方々が交流できる場となるようサービスの見直しを継続していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、重症化しやすい高齢者の方がより安全に過ごせるように、職員の健康観察、利用者の体調管理、また消毒の徹底を継続していき、感染対策に努めます。

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・週二回の利用を週一回にし、室内で密にならないように一日の利用数を制限する。
- ・送迎車での密を避けるため、一台につき4名の乗車。
- ・利用日の前日の夜と当日の朝の体温を確認。
- ・食事・体操・喫茶タイム以外の時間は、マスク着用。
- ・テーブル間に飛沫感染ボードを設置。
- ・デイサービス以外の方との接触を減らすため、マッサージ機とヘルストロンの使用をデイルームのみとする。使用後は、毎回消毒。
- ・乗車前、デイルーム入室前・食前・喫茶タイム・おやつ・レクリエーション時に手の消毒を徹底。
- ・トイレ・手すり等の共通物の消毒の徹底。
- ・職員の体温測定・体調の確認。

老人福祉センター機能

○目的

高齢者の健康増進を目的にふれあい・交流の場を提供し、生きがいと健康づくりを通して「人と人とのふれあい」を中心にした交流活動を展開します。

○今年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策により、4月、5月を利用停止し、6月以降人数制限等の対策を実施しながら利用を再開しました。

- ・風呂の営業
- ・教養娯楽室の開館
- ・ふれあいルームの開館

○成果

コロナ禍により、様々な対策をする中での開館となりましたが、高齢者をはじめ多くの人の居場所作りをすることができました。多くの利用者から再開してよかったという声をいただく中で、地域社会における個人の居場所の重要性を改めて認識することができました。

○課題と対策

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら利用再開しましたが、高齢者、基礎疾患がある方などが元々多く利用する施設のため、コロナ禍により大きく利用が落ち込みました。

特に巡回バスの利用者が急減し、来館しても友人や仲間がいないことやマッサージチェア、浴室の利用制限、囲碁・将棋の利用停止等の感染対策が来館者減に繋がっていると考えられます。

本館は高齢者のみならず赤ちゃん連れの方や子どものみの利用もあることから、接触機会の低下（ゆめのくになどの開館時間をずらす）を感染対策の柱としましたが、地域住民をはじめ全体的に来館者数が回復していません。

次年度も安心して利用できる感染症対策を継続し、社会状況を見ながら各種施設利用制限の緩和を検討していきます。

4. 2020(令和2)年度 教育事業

十里同和教育担当者会議

○目的

「18歳の時点で、自己を実現する力をつける。」

学校・園・地域・ひだまりの家が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。

○構成

大宝西保育園・大宝西幼稚園・大宝西小学校・栗東西中学校・幼児課・人権教育課・学校教育課・商工観光労政課・生涯学習課・社会福祉課・ひだまりの家

○今年度の取り組み

月2回、第1・3木曜日(年間22回)

自主活動における集団支援の検討

各所属を中心とした各月の個別支援方針の作成・検討、継続した支援の確認
校園、行政、地域、部落解放十里子どもを守り育てる会との連携

○成果

教育実態調査をふまえて、普段の校園・地域での子どもの様子や保護者の状況を共通理解し、支援の方針を協議・検討しました。「子どもにめざす力2020」をもとに、各年代での取り組みや意識すべきことが構成機関とつながっていることを理解できました。子どもたちの姿を中心に語り合い、あがってくる課題に対してそれぞれの立場で取り組むべき方向性を検討できました。そして、校園の現状や取り組むべき課題を共有できました。

○課題と対策

課題のあがった子どもや保護者に対して、関係課や関係機関との連携を強めていく必要があります。様々な視点からその課題を改善していくための関わりや連携の在り方について検討していきます。

就学前教育担当者会議

○目的

地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で、子ども・保護者にかかわる各園館の職員一人ひとりが部落差別と向き合い、自分自身を振り返る機会を設けます。さらに、地域の就学前教育の充実を図るために、一人ひとりが何をすべきなのかを探ります。

○今年度の取り組み

年3回実施

○構成

大宝西保育園・大宝西幼稚園・治田西幼稚園・大宝西児童館・幼児課
人権教育課・大宝西小学校・栗東西中学校・ひだまりの家

○成果

今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で第1回の会議は各園に行き、『今だからこそ考える反差別の土壌づくり』をテーマに園での話し合いを深めました。話し合った内容や結果から各園の課題の部分を確認し、さらに園内で人権研修を深めていけるように促すことができました。

第2回の会議では3か園で集まり、従来通りの会議を開催し、地域の保護者の思いや地域の願いを話題提供の中に入れ職員一人一人が部落差別解消に向けての思いを共有しました。

○課題と対策

会議で話し合った中での気づきを職員一人ひとりが自分ごととしてとらえられたか、各園の加配職員と連携を図る中で振り返りをしています。地域の子どもや保護者の姿、課題をしっかりと見据え、地域の就学前教育の充実を図るために話し合いを重ねていき実践に繋げていきます。

この会で就学前の職員が大事にしている内容を小中学校へと加配との連携を深めながら広げていきます。

子育て支援事業「ぽかぽかひろば」

○目的

- ①部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、十里地域とその近隣地域の参加者との交流を深め、育児仲間を広げる。
- ②多くの人とのふれあいを大切にしながら、親子で活動できる遊び場を提供するとともに、参加者へ人権啓発をおこない、差別と向き合える仲間づくりをする。

○参加対象者

大宝西学区未就園児とその保護者 参加延べ64人(26組)

○今年度の取り組み 年間5回

人権啓発・親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・健康相談

○成果

十里地域の保護者と近隣地域の保護者がつながり、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていきたいという思いで活動をしてきました。コロナ禍で9月からの開催になり、活動内容を変更しながらも親子で美里を散歩し、まちづくりのことを保護者の方に伝え、啓発につなげることができました。

身近な人権問題を自分ごととして考えられる話し合いをしたことで、人権を考えることはみんなが幸せに生きていくことにつながるのだと少しずつわかってもらえたと思います。また、保護者同士が誘い合って参加される姿もみられるようになってきました。

○課題と対策

「ぽかぽかひろば」の開催やひだまりの家の存在を知らない方がまだまだ多く、未就園児の親子の来館者が少ないのが現実です。多くの方が参加できるよう今後も様々な方法でPRしていきます。

一方で参加者の声を聞くと、児童館では親子の人数が多く、「ぽかぽかひろば」の方が少人数でゆっくり話せて参加しやすいといった意見もありました。

「ぽかぽかひろば」の時だけでなく日常的にひだまりの家を親子が利用しやすく、居心地のよい雰囲気作りを心掛けると共に、人権問題と子育ては深く繋がっていることを取り組みの中で感じてもらえるように活動を考えます。

小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」

○目的

- ・さまざまな体験活動や人との出会いを通して、自らがかけがえのない存在であることに気づき、仲間を大切にし、ともに人権尊重の豊かな生き方を目指そうとする子どもを育成する。
- ・部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、十里地域を中心にその周辺地域との交流を深める。
- ・保護者に対しての啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

○参加対象者

大宝西小学校生 参加者延べ人数 83名／5回

○今年度の取り組み

仲間づくりゲーム・作品づくり・昔のくらし体験・ステキなまち美里
ボッチャ体験

○成果

今年度も体験活動や人との出会いを通して、あらゆる差別の解消に向けて差別をなくす仲間になってほしいという思いを伝え、活動し、子どもたち同士が力を合わせてなにかをやり遂げることや地域の人との出会いや交流を深めました。また、毎回参加する子どもが多く、仲間づくりを積み重ねることができました。

○課題と対策

コロナ禍により、年間回数の増加を行うことができませんでした。来年度以降、小学校と協議の上、進めていきます。

高学年を中心に土曜日に他の行事や習い事が多く、重なって参加できないことが依然として課題です。

また、来年度も活動内容がマンネリ化しないように工夫し、内容についても差別解消に向けた事業であることから、ねらいから外れない内容となるように十分検討して実施していきます。

就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」

○目的

- ・部落解放に向けて、主体的に行動できる子ども同士、保護者同士の繋がりを広げ、深める。
- ・いろいろな人とのふれあいや活動を通して自尊感情を高め、自分を大切にし、友だちも大切にできる子どもを育てる。
- ・一人ひとりの発達段階に応じながら、基礎学力の素地となる基本的生活習慣を身につける。

○参加対象者

親子7世帯（美里自治会内）参加者7世帯 参加延べ人数298名 10回

○今年度の取り組み 年間11回

- ・解放学習……保護者懇談・栽培活動・散歩・十里支部女性部との交流
- ・基礎学力……絵本の読み聞かせ・親子での体験活動（身体を使った遊び、制作遊びなど）・誕生会

○成果

部落差別をなくしていくために行動できる仲間づくりをめざし、地域の中で就学前の子ども同士、親同士が繋がりを深めていこうという思いを大事に活動をしてきました。今年度は、当初新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでしたが、その期間にはこにこ便りを配布するなどして自主活動学級の再開を楽しみにできるようにしました。保護者同士が誘い合って自主活動学級に参加もみられるようになってきました。

また、差別に負けない子ども・差別をなくす子どもを育てるために、就学前で大切にしたいことを子どもも保護者とともに考え、事業を展開しました。その中でも基本的生活習慣については学ぶ力につながることを理解され、時間を守って参加することと家庭環境を整えて子どもたち自らが身の回りのことをする力をつけようと話し合いを続けています。活動の中で子ども同士、保護者同士のつながりが少しずつ深まっており、地域のつながりの大切さを感じています。保護者懇談会では、子育ての悩みや部落差別問題に対する自分の思いをだせるようになり、解放運動につなげていく話し込みを続けています。

○課題と対策

「にこにこくらぶ」に参加している保護者の方は、部落差別問題に対する個々の思いを出せるようになってきました。しかし、新しく参加している保護者が、自分事として考えることが難しかったり、解放運動を理解することが難しかったりする現実もあります。訪宅により信頼関係を深めながら話し込みや地域の中のかかわりを広げていきます。そのためには、今後も保護者同士の誘い合いを大事にしていき、保護者が主体的に活動を展開できるように意識づけ、地域を巻き込みながら継続して取り組み、ともに差別をなくす仲間となるように、保護者と一緒に企画・運営していきます。

小学生自主活動学級「さわやか学級」

○目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす力強い生き方の素地を培う。
- ・子どもたちが自己を実現できるよう、解放のための確かな学力を身につける。

○参加対象者14名（美里自治会内）

参加者14名 参加延べ人数 475人／42回

○今年度の取り組み

- ・解放学習……仲間づくり・地域学習（インタビュー）・部落差別問題学習
- ・基礎学力・進路保障……15分学習・職業調べ

○成果

さわやか学級が始まる時間より早めに来て学習する子どもが増えました。また、学習への集中力が高まってきました。

解放合宿や解放文化祭などが中止になり、人権啓発等の発表ができませんでした。しかし、活動内容を変更し、地域の方に美里のまちへの思いや部落差別解消へ向けての思いを聞き、新聞を作成し、地域・保護者や教員に発表しました。思いを聞くだけでなく、自分たちの思いを出しあい、差別をなくす生き方について考えることができました。

○課題と対策

仲間づくりを行っていますが、仲間のことを思いやれない場面も多々あります。互いの思いを出しあい、相手のことを尊重できる仲間づくりを展開していきます。そのため、遊びだけではなく思いを語る、聞く活動に力を入れていきます。

コロナ禍により保護者の参画が十分に行えなかったため、来年度は保護者会を中心に、ともに自主活動学級を運営していきます。

中学生自主活動学級

○目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、差別をなくす生き方を構築する。
- ・自己を実現する進路選択をめざし、基礎学力の定着を図る。
- ・部落解放をめざし、信頼とぬくもりのある仲間づくりを推進する。

○参加対象者11名（美里自治会内）

参加者6名 参加延べ人数 165名／ 47回

○今年度の取り組み

- ・解放学習……十里支部青年部との交流・仲間づくり・スピーチ
- ・基礎学力・進路保障……学力補充・進路見学・学習の仕方

○成果

今年度は、参加する子どもが入れ替わったこともあり、仲間づくりとしてアングームなどの思いを語る活動を行いました。回数を重ねることで自らの思いを語り合えるようになりました。また、青年部との交流も行い、部落差別への思いや自らの認識を話し合うことができました。今後も自主活動学級や高校生集会で部落差別について思いを語ることや青年部との交流を積極的に行い、将来の部落解放運動の担い手としての意識の向上につなげていきます。

進路学習は、コロナ禍で高等学校の見学は断念しましたが、現役高校生の思いを聞くことや教員の高校選択についての経験を聞きました。さまざまな経験談から高校のイメージを膨らませることができました。来年度は、具体的な進路選択をするために保護者、子どもの意見を聞き、見学を行っていきます。

○課題と対策

学習意識の高まりは見られますが、学習しても結果につながらないことが多いため、継続した学習習慣の確立には至っていません。学習の仕方や家庭での学習環境を保護者とともに見直していく必要があります。また、次の解放運動の担い手となるべく、地域の先輩や他の地域の方とつながり、差別解消に向けた力をつけていくことを子どもたちに伝えていきます。

小・中・高校生に対する学習支援

○目的

地域課題の解決に向けて、十里（美里）地区児童生徒を対象とし、大学生を講師とし基礎学力の向上、並びに受験・単位取得へ向けた学習会を実施します。また、様々な大人の生き方に触れることにより、就労への視野を広げ、子どもたちの豊かな進路実現を図ります。

○参加対象者

美里自治会内の小学校1年生～高校3年生 参加延べ人数 99人／35回

○今年度の取り組み

学習支援、進路相談

○成果

低学年から定期的に学習の場に参加することで、学習習慣の定着を図りました。毎回参加する子どもについては、保護者と連携し、苦手な部分の補習を行うことができました。また、子どもと講師との良い関係を築くことができ、学習支援のみならず、講師の生き方に触れることで、子どもたちの刺激になりました。

○課題と対策

今年度についても、学習事業への参加者は一部定着してきましたが、全体的に子ども、保護者ともに参加意識が低いことが課題です。また、中学生の参加については、定期テスト前に限られるなど定着していません。継続したチラシの配布と目ごろからの参加呼びかけを強め、保護者の協力をもらい、参加者が増えるよう努めます。

5. 2020(令和2)年度地域交流および人権啓発

図書コーナー「ゆめのくに」

○目的

- ・図書（読書）を通して、子どもの「考える力」「感じる力」「創造する力」を育む。
- ・絵本等の読み聞かせを推進し、子ども、親子、保護者同志の“つながりの場”を提供するとともに、読み聞かせを通じた人権啓発を併せて行う。

○今年度の取り組み

- ・大宝西保育園・幼稚園5歳児との交流事業（絵本の読み聞かせ等）（ゆめのひろば）
- ・子育て支援事業「にこにこくらぶ」「ぽかぽかひろば」への参加協力。
- ・広報誌（ひだまりの家だより等）を活用した利用促進。
- ・おはなしかい（大宝西保育園・幼稚園、大宝西小学校、来館者を対象）の開催（中止）
- ・ゆめのおはなしかい（大宝西保育園・幼稚園、来館者を対象）の開催（中止）
- ・小学生向け夏休み特別企画（ゆめのくにクイズ）の開催（中止）

○成果

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、「おはなしかい」等の読書振興事業を中止するなか、“おうちで読書”“おうちで絵本”を利用者に促し、図書の貸出を推奨しました。さらに、話題の図書等を積極的に購入したこともあり、貸出冊数は昨年度を上回りました。
- また、地域対象者向けに新着案内（絵本）を持参し、来館・利用の声かけを行ったこともあり、地域の方の利用増が見られました。
- ・保幼交流事業については、休止期間中（4月～9月）の補完的措置として絵本ケースを園側に届ける“出前図書”を定期的に行い、“絵本に親しむ”機会の提供に努めました。
- ・子育て支援事業においては、“ブックスタートの大切さ”を伝えるほか、家庭での読み聞かせに役立つ絵本の紹介も行いました。
- ・子育て支援事業・施設見学时（幼稚園等）を有効活用し、来館・利用を促す宣伝活動を積極的に行ったこともあり、新規カード登録者は増加に転じました。
- ・市内図書館職員との意見交換の場を持ち、利用環境の向上に努めました。

○課題と対策

- ・2020年度に中止した「おはなしかい」等については、従来の方式（自由参加型）を再考しつつ、規模縮小等も視野に入れ、開催する方向で進めていきます。
 - ・小学生向けに“ゆめのくにクイズ”を実施し、一層の利用向上を目指します。
 - ・新規登録者は増加傾向にあるものの、既存登録者の利用は伸び悩み傾向です。
- 大宝西学区内においては、広報誌面の一層の充実を図り、既存登録者の利用増を目指します。大宝西学区以外については、ホームページ等を活用した宣伝活動を展開

《参考資料》5. 2020(令和2)年度 地域交流及び人権啓発

し、新規利用者の掘り起こしを進めていきます。

- ・アンケート調査を適宜実施し、幅広い意見を集約することで改善点を洗い出し、より良い利用環境づくりに役立てていきます。

各種講座の実施と自主活動サークルの育成

○目的

近隣住民との相互交流や生涯学習意識を高めることを目的として各種講座を開催します。

○今年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策により、4月～6月は全講座の開催を見合わせました。

7月から一部講座を再開しましたが、9月から一部講座を年度内全て中止にしました。

① 各種講座の開催

かきかた教室	25回	延べ	146名
パンフラワー教室	1回	延べ	9名
英語教室	5回	延べ	41名
パソコン教室	4回	延べ	5名
アートボトル教室	2回	延べ	23名
ポーセラーツ教室	0回	延べ	0名
親子料理教室	0回	延べ	0名
健康教室	0回	延べ	0名
合計	224名	(前年度399名)	

② 自主活動グループへの支援

山野草アートボトル同好会	6回	延べ	31名
--------------	----	----	-----

○成果

新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの講座開催となりました。

高齢者が多い講座については7月から再開したものの参加することに不安を感じる方が多いため、一部の講座は9月から年度内中止としました。

子ども対象の講座については距離を設けたり、人数制限したりしながら実施しました。

○課題と対策

今年度は高齢者向けの健康講座を予定していたものの、コロナ禍により断念せざるを得ませんでした。

その他の講座についても感染対策を講じながら来年度の開催に向けて準備していきます。次年度については年度当初に参加者を募集し、人数制限及び参加者が特定できる形で実施していきます。

利用者への人権啓発

○目的

来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図ります。

○今年度の取り組み

- ・第25回大宝西ふれあい解放文化祭の実施
- ・広報誌「ひだまりの家だより」の発行（月1回）
- ・地域住民向け広報誌「みさと」の発行（月1回）
- ・館内掲示物の更新
- ・研修の受け入れや各種研修会の会場提供

○成果

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大宝西ふれあい解放文化祭の通常開催は中止しましたが、解放の火を消さないために「エコ風船飛ばし」のみ実施しました。

通常の3倍の風船（1,000個）を飛ばしたところお礼の返事が31件あり、このような社会情勢だからこそ人と人が繋がることの大切さを改めて認識することができました。また、風船飛ばしもひだまりの家だけでなく、構成団体それぞれから飛ばしたため、一体感を生むことができ、次年度に繋がる取り組みとすることができました。

一定感染状況が落ち着いている時にそれぞれで研修が再開され、本館でも受け入れを再開しました。

○課題と対策

大宝西ふれあい解放文化祭は模擬店をはじめ、人が交流することを目的とした事業であるため、従来どおりの開催ができませんでした。

3密回避など感染対策をしながら、文化祭の目的を果たすためにどの程度の規模、またどういった事業、催しを実施していくのか、実行委員会で諮りながら、実施及び内容を検討していきます。

研修の重要性はコロナ禍だからこそ、改めて認識した部分もあることから、人数制限や物理的な距離の確保、研修内容の工夫により、今後も積極的に現地研修の受け入れ、また各種研修会の会場提供をしていきます。